平成 29 年５月 23 日

各　位

不動産投資信託証券発行者名
大阪市北区茶屋町１９番１９号
阪急リート投資法人
代表者名
執行役員　白木　義章
（コード番号：8977）
資産運用会社名
阪急リート投信株式会社
代表者名
代表取締役社長　白木　義章
問合せ先
ＩＲ・広報部長　吉田　洋
TEL. 06-6376-6823

資金の借入れに関するお知らせ

阪急リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、下記のとおり資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）を決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．借入れの理由

平成 28 年 11 月 24 日に実行した借入金 6,000 百万円の返済資金に充当するため。

２．借入れの内容（予定）

区分	借入先	借入金額（百万円）	金利（注）	借入実行日	借入方法 返済方法	返済期限
長期借入金	三井住友信託銀行株式会社	2,800	未定 固定金利	平成 29 年 5 月 31 日	無担保 無保証 期限一括返済	平成 39 年 5 月 31 日
短期借入金	三井住友信託銀行株式会社	500	基準金利（全銀協 1ヶ月 日本円 TIBOR）＋0.15％ 変動金利			平成 30 年 5 月 28 日
	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	500				
	株式会社三井住友銀行	500				
	株式会社みずほ銀行	500				
	株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	500				
	みずほ信託銀行株式会社	500				
	株式会社池田泉州銀行	200				
合　計		6,000				

（注）・長期借入金の利払日は、平成 29 年 11 月 30 日を初回とし、以降毎年５月、11 月の末日です（但し、

当該日が営業日でない場合には前営業日とします。）。 金利は、平成 29 年５月 29 日に決定する予定であり、決定した時点でお知らせいたします。

・短期借入金の利払日は、平成 29 年６月 26 日を初回とし、以降毎月 26 日です（但し、当該日が営業日でない場合には翌営業日とします。）。利払日に支払う利息に適用される基準金利は、各利払日の直前の利払日（初回は借入実行日）の２営業日前における全銀協１ヶ月日本円 TIBOR となります（平成 29 年５月 22 日現在の全銀協１ヶ月日本円 TIBOR は 0.03000％です。）。

・全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR は、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のウェブサイト http://www.jbatibor.or.jp/rate/ でご確認いただけます。

・今後、本借入れの変動金利に関する金利決定のお知らせはいたしませんので、適用基準金利の変動につきましては、上記のウェブサイトにてご確認ください。

３．資金使途

下記借入金の返済資金

区分	借入先	借入金額（百万円）	借入実行日	借入方法 返済方法	返済期限
短期借入金	三井住友信託銀行株式会社	3,300	平成 28 年 11 月 24 日	無担保 無保証 期限 一括返済	平成 29 年 5 月 31 日
	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	500			
	株式会社三井住友銀行	500			
	株式会社みずほ銀行	500			
	株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	500			
	みずほ信託銀行株式会社	500			
	株式会社池田泉州銀行	200			
合　計		6,000			

４．本借入れ後の有利子負債残高

	本件実行前（百万円）	本件実行後（百万円）	増減（百万円）
短期借入金	6,000	3,200	－2,800
長期借入金（注）	55,900	58,700	＋2,800
借入金合計	**61,900**	**61,900**	**±0**
投資法人債	4,000	4,000	±0
有利子負債合計	**65,900**	**65,900**	**±0**

（注）長期借入金とは、借入実行日から返済期限までの期間が１年を超える借入れをいいます。

５．今後の見通し

本借入れによる平成 29 年５月期（第 24 期：平成 28 年 12 月１日～平成 29 年５月 31 日）及び平成 29 年 11 月期（第 25 期：平成 29 年６月１日～平成 29 年 11 月 30 日）の運用状況への影響は軽微であり、運用状況の予想に変更はありません。

６．その他

本借入れの返済等に関わるリスクにつきましては、平成 29 年２月 22 日提出の有価証券報告書に記載の「投資リスク」のうち「投資口の追加発行、借入れ及び投資法人債の発行による資金調達に関するリスク」の内容から重要な変更はありません。

以　上

＊　本投資法人のウェブサイト　http://www.hankyu-reit.jp/